

消費生活
の豆知識

その28

携帯電話機の代金分割払いの滞納に注意!

事例

○携帯電話機の代金を月々の通信料と一緒に分割払いで支払っている。通話料が増えたこともあり、過去に何度か滞納したことがある。現在は完済しているが、住宅ローンの審査が通る心配だ。

各携帯電話会社では、電話機本体の支払い方法として「一括払い」だけでなく「分割払い」の方法も採用しています。

分割払いの場合、電話機の「購入」と「通信」についてそれぞれ契約を結びます。月々の支払いを滞納すると電話機の購入(分割払い)代金を滞納したことになります。滞納が3か月以上続くと、そのことが指定信用情報機関に登録されます。情報は5年を超えない期間で記録が残るため、完済している場合でもクレジットトやローンの審査などに影響する場合があります。また、子どもの名義

で契約し、親が滞納した場合でも、子どもの信用情報に影響することもあるので注意が必要です。なお、携帯電話会社との契約を解約しても、購入契約に係る分割払いが残っている場合は、支払いを継続する必要があります。

消費者へのアドバイス

●分割払いを選択する際には、月々の支払金額、支払日などの契約内容をよく確認し、滞納することがない

ようにしましょう。

消費者カレッジ

消費者として知っておきたい訪問販売の知識

講師：(社)日本訪問販売協会職員 日時：8月7日(水)、午後1時30分～3時 対象：市内在住・在勤 定員：先着50人 申し込み：8月1日(木)、午後2時から電話で同センター(フックス可 ☎225・1860)

生活情報センター(アトレ6階) ☎226・7066

休館日：火曜日

どうしよう? と思ったら

市民相談案内

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事	広聴課 ☎224-5022
多重債務	
行政・法律	
税金・年金	
不動産・登記	
建築・住宅修繕	
マンション管理	
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505
子育て・児童虐待	こども安全課 ☎224-5821
ひとり親家庭	
教育全般	リバーラ ☎234-8333
いじめ直通電話	リバーラ ☎234-8336
青少年の悩み事	少年指導センター ☎224-5724
性感染症・エイズ	保健予防課 ☎227-5102
うつ・アルコール	
健康・不妊・不育症	健康づくり支援課 ☎224-8611
人権	さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824
在宅介護・高齢者虐待	高齢者いきがい課 ☎224-5809
障害者	障害者福祉課 ☎224-5785
	☎225-3033
障害者虐待	障害者虐待防止センター ☎227-4330 ☎226-7666
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
消費生活	生活情報センター ☎226-7476
結婚・内職・交通事故	市民相談室分室 ☎226-0058
労働・雇用	雇用支援課 ☎227-5776
就職活動	川越しごと支援センター ☎227-5775
外国籍市民	国際文化交流課 ☎224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

PICK-UP

川越しごと支援センターをご活用ください

川越しごと支援センター ☎227-5775

同センターでは、次の相談を無料で実施しています。また、就職支援セミナーを随時実施しています。詳しくは市ホームページをご確認ください。

仕事を探している方の相談

ハローワークの就職相談・紹介や、就職活動に関する相談。相談時間…午前9時～午後5時

勤労者・事業主の相談

会社でのトラブルや労務管理について、社会保険労務士による相談。

相談日時…毎月第3火曜日、午後1時30分～3時45分